

令和3年7月9日

保護者の皆様

練馬区立北町西小学校
校長 小松田 早苗

緊急事態宣言延長に伴う対応について

7月12日（月）から8月22日（日）まで東京都に緊急事態宣言が出されることに伴い、夏休みを含む今後の予定についてお知らせいたします。引き続き下記のように感染拡大防止の徹底を図りながら教育活動を進めてまいります。子供たち自身が自他の命を守る意識を高めて生活ができるよう、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 7月10日（土）までは、予定通りに行います。

○1・6年生の学校公開につきましては、すでにお知らせしたように人数を制限した上で密を避けて実施します。学級ごとの割当てに従ってご参観ください。

（保護者証・上履き・靴入れの持参と検温を必ずお願いいたします。）

2 7月12日（月）以降は、練馬区の方針に従い、以下のようにします。

○水泳学習は中止とします。残念ながら、1～3年生はプールでの学習は実施できませんでしたが、学級で水難事故等に関する安全指導を行います。

校舎改修工事および体育館空調工事のため夏季休業中や9月以降に延期することができません。今年度の水泳学習は終了となります。

○感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高まる以下のような活動は行いません。

- ・近距離で行うグループや少人数等での話し合い活動
- ・音楽における歌唱や管楽器（リコーダーや鍵盤ハーモニカ等）を用いた演奏活動
- ・家庭科における調理実習
- ・体育における身体接触を伴う活動
- ・児童生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習
- ・異学年の児童の交流を伴う活動（クラブ・委員会・たてわり班活動）

○終業式は放送で行います。

○8月27日のパラリンピック観戦につきましては、都・区としての決定事項が出ましたらお知らせいたします。

（問い合わせ）

副校長 木村 順子
3932-7234